

平成 21 年 11 月吉日

株主各位

東京都港区赤坂八丁目 5 番 26 号
株式会社メイテック
代表取締役社長 西本 甲介

中間配当決議通知の郵送廃止等のお知らせ

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、中間配当決議に関するご案内につきましては、昨年まで、株主の皆さまに郵便はがきをお送りしてまいりましたが、本年をもちまして、同はがきの郵送を廃止させていただきます。

今後は、これに代えまして、当社ホームページへ中間配当決議に関するご案内を掲載させていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ <http://www.meitec.co.jp/ir>

なお、中間配当金領収書並びに配当金計算書については、これまでと同様に、株主の皆さまへの郵送を継続いたします。なお、本年は 11 月 26 日にお届けの住所へ発送する予定です。(下段の「配当金のお受取方法について」も御覧ください)

また、同封のIRレポートにつきましても、環境保全などにかんがみ、簡潔に要旨をまとめたコンパクトな冊子にいたしましたので、併せてご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

※ 配当金のお受取方法について

配当金を配当金領収書でお受取の株主さまには、より安全かつ迅速なお受取方法として、次の(1)から(3)のいずれかをお勧めいたします。

なお、お手数ではございますが、お手続の詳細については、お取引されている証券会社等にお問い合わせください。

- (1) 銀行等の金融機関口座(ゆうちょ銀行を含む)へお振り込みする方法
- (2) 株主さまが保有する当社株式を含む全銘柄の配当金を同一の銀行預金口座等へお振り込みする方法
- (3) 株主様が証券会社の口座で管理する当社株式を含む全銘柄の配当金を当該証券会社の口座へご入金する方法